

YUMICORE Academy 利用規約

株式会社YumiCoreBody(以下「当社」といいます)が提供する講習プログラム「YUMICORE Academy」(以下「本アカデミー」といいます)に申込みを行うお客様(以下「受講者」といいます)は、本利用規約(以下「本規約」といいます)に同意のうえ、本アカデミーに参加するものとします。

第1条 (契約の成立)

1. 受講者は、本規約の内容を確認し、当社所定の申込フォームにおいて本規約への同意を行ったうえで申込みを行うものとします。
2. 当社が当該申込みを承諾した時点で、当社と受講者との間に本アカデミーの受講契約が成立するものとします。

第2条 (本アカデミーの内容)

本アカデミーは、解剖学、運動学、ボディメイク理論等に関する座学およびエクササイズ実技、ストレッチ、呼吸法、関節安定化トレーニング等を含む講習プログラムを提供するものとします。

第3条 (参加資格)

受講者は、以下の各号のいずれにも該当しないことを保証するものとします。

- (1) 医師から運動を禁止されている者
- (2) 感染症その他他者に影響を及ぼすおそれのある疾病に罹患している者
- (3) 妊娠中の者
- (4) 重篤な既往歴または健康上の重大な懸念がある者
- (5) 反社会的勢力に該当する者
- (6) その他当社が参加者として不適当と判断する者

第4条 (受講料および支払方法)

1. 受講者は、当社が別途定める受講料を、当社指定の方法(クレジットカード決済または銀行振込等)により支払うものとします。
2. 支払期限までに受講料の支払いが確認できない場合、当社は申込みを無効とすることができません。

第5条 (キャンセルおよび返金)

1. 受講者の都合によるキャンセルについては、理由の如何を問わず、受講料の返金はいりません。
2. 当社の都合により本アカデミーの開催を中止した場合には、当社は、受講料の全額を返金するとともに、銀行振込により支払われた場合の振込手数料を含め、返金に要する費用を当社の負担において返金するものとします。
3. 天災地変、戦争、暴動、感染症の拡大、法令の制定改廃、公権力による命令その他当社の合理的な支配を超える事由(以下「不可抗力事由」といいます)により、本アカデミーの開催が客観的に不可能となった場合、当社は、未実施となった講義日数に応じて、受講料を日割り計算により按分した金額を返金するものとします。
4. 前項において「開催が客観的に不可能」とは、行政による開催禁止、外出制限、施設閉鎖命令その他これらに準ずる事由により、社会通念上本アカデミーの実施が不可能であると当社が合理的に判断した場合をいいます。
5. 当社が本アカデミーの開催が可能であると判断している場合において、受講者が自己の判断により参加を取りやめたときは、当該キャンセルは受講者の都合によるものとみなし、返金はいりません。

第6条 (欠席等の取扱い)

受講者が欠席した場合、理由の如何を問わず、補講、振替受講、返金等は一切行いません。

第7条 (試験および認定)

1. 本アカデミー最終日の筆記試験に合格した受講者に対し、「YCA 初級認定」ディプロマを付与

- します。
2. 不合格となった場合、初回筆記試験受験日から3か月以内であれば再試験を受けることができます。
 3. 再試験には、1回あたり8,000円(税込)の再試験料が発生します。

第8条（資格および活動範囲）

1. 本アカデミーの受講およびディプロマの取得は、当社の認定トレーナー資格を付与するものではありません。
2. 受講者は「YCA 初級認定」を名乗ることはできますが、当社の公式認定トレーナーであるかのような表示をしてはなりません。
3. 当社は、アカデミー修了者を対象に採用試験を実施する場合がありますが、採用を保証するものではありません。

第9条（禁止事項）

受講者は、以下の行為を行ってはなりません。

- (1) 講習内容の録音、録画、撮影
- (2) 教材の引用、転載
- (3) 講習で得た知識・ノウハウのSNS等での解説付き投稿その他第三者への公開
- (4) YUMICOREメソッドを特定可能な形で第三者への開示
- (5) 「YUMICORE」「YumiCoreBody」等の名称の営業利用
- (6) 当社または当社が提供するサービスと誤認される営業活動
- (7) 「骨格から身体を変える」等、YUMICOREメソッドを想起させる表現の使用
- (8) 当社の顧客または受講者に対する勧誘行為
- (9) 本アカデミーで得た情報の営利目的での流用
- (10) 資格(ディプロマ)が組織・施設に付与されたものであるかのような表示
- (11) 当社または他の受講者に対する迷惑行為
- (12) 当社の指示に従わない行為
- (13) その他当社が不適切と判断する行為

第10条（知的財産権）

本アカデミーに関連して提供される資料、教材、ノウハウ、プログラムその他一切の情報に関する権利は当社に帰属し、受講者は当社の許可なくこれを利用してはなりません。

第11条（肖像の利用）

受講者は、本アカデミーにおいて撮影され、自己が映り込んだ写真または動画について、当社がサービスの品質向上およびプロモーションの目的の範囲内で、無償にて利用することに同意するものとします。

第12条（免責）

当社は、本アカデミーの提供に関連して発生した事故、怪我、疾病、死亡、盗難その他一切の事故について、当社に故意または重過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。講習内容以外におけるトラブルについても同様とします。

第13条（責任の制限）

当社が損害賠償責任を負う場合であっても、その責任は受講者が当社に支払った受講料の総額を上限とします。

第14条（禁止事項違反時の措置）

受講者が本規約に違反した場合、当社は受講資格の停止、除名、差止請求、損害賠償請求その他必要な措置を講じることができます。

第15条（違約金）

1. 受講者が第9条に違反した場合、受講者は当社に対し、違約金として以下のいずれか高い金

額を支払うものとします。

- (1) 金500万円
- (2) 当該違反行為により受講者が得た収益の2倍に相当する額
2. 前項の違約金は損害賠償の一部とし、当社はこれを超える損害についても別途請求することができます。
3. 受講者は、当社の指示に従い、違反状態を直ちに解消する義務を負います。
4. 支払いが遅延した場合、受講者は支払い済みまで年14.6%の遅延損害金を支払うものとします。

第16条（本アカデミーの中止・変更）

当社は、必要に応じて、本アカデミーの内容、カリキュラム、講師、開催方法、開催場所、日程その他の事項を変更することがあります。これらの内容は、次回以降の開催時に変更される場合があり、当社はこれを当社ウェブサイトへの掲載その他適切な方法により周知します。

第17条（存続条項）

本規約のうち、第9条（禁止事項）、第10条（知的財産権）、第12条（免責）、第13条（責任の制限）、第14条（禁止事項違反時の措置）、第15条（違約金）および本条の規定は、本アカデミーの受講終了後または受講契約終了後においても、期間の定めなく有効に存続するものとします。

第18条（規約の変更）

当社は、本規約を変更することができ、変更後の内容はウェブサイト掲載時に効力を生じます。

第19条（準拠法および管轄）

本規約は日本法に準拠し、本規約に関して生じる一切の紛争については東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。